

同 志 社 大 学

2011 年度 個人研究費研究経過・成果報告書

2012 年 2 月 3 日提出

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
|------------------|--|-------|
| 経済学部 | 准教授 | 横井 和彦 |
| 研 究 題 目 | 中国における国有企業改革と都市「単位」社会の変容 | |
| 研 究 成 果 の 概 要 | <p>科学研究費補助金（若手研究〔B〕）による調査・研究もふまえて、2011年10月22日、吉林大学中国国有経済研究センター・中国恒天集团有限公司・『国有企業』雑誌社主催・吉林大学経済学院共催の2011中国国有经济发展论坛（於・北京）において「日本の国有企業民営化改革」と題する招待講演を中国語で行った。この講演では、国鉄を事例に、改革前の概況を簡単に紹介した後、①分割民営化、②改革推進過程、③巨額債務解消、④余剰人員問題、⑤民営化の効果、の側面から民営化について考察を行い、さらに分割民営化が直面した困難や抵抗、新会社の現在の経営現状も紹介し、中国の国有企業改革との比較研究を行った。</p> <p>近年、中国では「和諧社会」（調和のとれた社会）の実現をめざして、社会保障とともに雇用の充実もめざされている。2008年施行の「労働契約法」もその一環である。そこで竇少杰（本学技術・企業・国際競争力研究センター研究員）および孟建兵（中国建築股份有限公司顧問弁護士）とともに、「从“劳务派遣”说开去——中日劳务派遣及其相关制度的比较研究」を執筆し、「国有经济论丛 2010」（吉林大学出版社、2011年5月）に掲載された。この論文では、「労働契約法」において初めて規定された中国の派遣労働を、日本の「労働者派遣法」の由来・変遷と比較しながら検討した。これをつうじて、派遣労働の位置づけが、現在では、日中両国においてほぼ違いはないが、それを規定する法規のねらいはまったく正反対であること、すなわち日本では企業経営者の立場に立って、雇用の多様化をつうじて人件費を削減することをめざしたものであるのに対して、中国では労働者の利益が守られていない現状のなか、労働者の利益を少しでも守ることをつうじて社会の安定をめざすための1つの方法として派遣労働を規定していることを明らかにした。</p> | |